

4 盛契第 3 号
令和 4 年 4 月 5 日

各課等の長 様

財政部長 後 藤 敏 弘

市営建設工事等の経費の前金払の取扱いについて（通知）

このことについて、市営建設工事及び建設関連業務委託（以下「市営建設工事等」という。）の経費に係る前金払について、下記の通り取扱うこととしたので通知します。

記

1 概要

- (1) 市営建設工事の経費の前金払の割合を、請負代金額の「10 分の 4」から「10 分の 4.5」に引き上げる。
- (2) 建築設計業務委託および土木設計等業務委託に係る経費の前金払の割合を、それぞれ業務委託料の「10 分の 3」から「10 分の 3.5」に引き上げる。

2 理由

東日本大震災の被災地において前金払の割合を引き上げる特例について、割合を変更の上、継続されることに伴うもの。

3 内容（別紙読替対照表のとおり）

(1) 市営建設工事の経費に係る前金払の割合の引上げ

前金払の割合を 10 分の 4.5 に引き上げ、盛岡市工事請負契約約款（以下「約款」という。）を以下のとおり読替え適用する。

- ① 約款第 34 条第 1 項に規定する前金払の割合を「10 分の 4」とあるのは「10 分の 4.5」に読み替える。
- ② 約款第 34 条第 5 項に規定する請負代金額が著しく増額された場合の前金払の割合を「10 分の 4」とあるのは「10 分の 4.5」に、中間前払金の支払いを受けているときの割合を「10 分の 6」とあるのは「10 分の 6.5」に読み替える。
- ③ 約款第 34 条第 6 項に規定する請負代金額が著しく減額された場合の前金払の割合を「10 分の 5」とあるのは「10 分の 5.5」に、中間前払金の支払いを受けているときの割合を「10 分の 6」とあるのは「10 分の 6.5」に読み替える。

(2) 建築設計業務委託の経費に係る前金払の割合の引上げ

前金払の割合を 10 分の 3.5 に引き上げ、建築設計業務委託契約約款（以下「建築約款」という。）を以下のとおり読替え適用する。

- ① 建築約款第 39 条第 1 項及び同条第 3 項に規定する前金払の割合を「10 分の 3」と

あるのは「10分の3.5」に読み替える。

② 建築約款第39条第4項に規定する業務委託料が著しく減額された場合の前金払の割合を「10分の4」とあるのは「10分の4.5」に読み替える。

③ 建築約款第39条第5項に規定する割合を「10分の4」とあるのは「10分の4.5」に読み替える。

(3) 土木設計等業務委託の経費に係る前金払の割合の引上げ

前金払の割合を10分の3.5に引き上げ、土木設計等業務委託契約約款（以下「土木約款」という。）を以下のとおり読替え適用する。

① 土木約款第35条第1項及び同条第3項に規定する前金払の割合を「10分の3」とあるのは「10分の3.5」に読み替える。

② 土木約款第35条第4項に規定する業務委託料が著しく減額された場合の前金払の割合を「10分の4」とあるのは「10分の4.5」に読み替える。

③ 土木約款第35条第5項に規定する割合を「10分の4」とあるのは「10分の4.5」に読み替える。

(4) 「公共工事の経費の前金払について（平成20年6月19日付け20盛契第50号各等の長あて財政部長通知）（以下「通知」という。）を、以下のとおり読み替える。

① 通知のうち、3に定める前金払支払割合を、工事については「4割」とあるのは「4.5割」、設計、調査及び測量については「3割」とあるのは「3.5割」と読み替える。

② 通知3（5）の別紙1「中間前払金に係る取扱いについて」の1趣旨に「10分の4」とあるのは「10分の4.5」に、「10分の6」とあるのは「10分の6.5」に読み替え、同じく4中間前金払の割合に「10分の6」とあるのは「10分の6.5」に読み替える。

③ 通知のうち、「土木設計等業務委託契約約款第33条（前金払）」とあるのは「土木設計等業務委託契約約款第35条（前金払）」に、「建築設計業務委託契約約款第37条（前金払）」とあるのは「建築設計業務委託契約約款第39条（前金払）」に読み替える。

4 施行時期及び対象工事等

令和4年4月6日以降に行われる公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約について適用し、同日前までに行われた公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約については、なお従前の例による。

5 上下水道局建設工事等への準用

この取扱いを、上下水道局建設工事および上下水道局建設関連業務委託の経費にかかる前金払について、同日付で準用することとする。

6 その他

「市営建設工事等の経費の前金払の取扱いについて（令和2年4月7日付け2盛契第3号各課等の長あて財政部長通知）」については廃止する。